

津谷地区 津波総合防災訓練について



令和6年10月29日(火)

令和6年3月11日（月）

鎮魂の日 講話

震災から13年

「つなみてんでんこ」などの教えは
伝わっていない



【ホヤぼーやの津波防災のポール】 (金子橋)

根元には標高9.4m、途中3.11津波ここまで!と青色と白色の区別で表記
現在の最大の津波の想定では、3.11 + 3.7m

学校にいる時間

$$9\text{時間} \times 200\text{日} = \underline{1800\text{時間}}$$

家庭・地域にいる時間

$$24\text{時間} \times 365\text{日} = \underline{8760\text{時間}}$$

$$\underline{1800\text{時間}} / \underline{8760\text{時間}} \times 100\% = \mathbf{20.55\%}$$

学校にいる時間

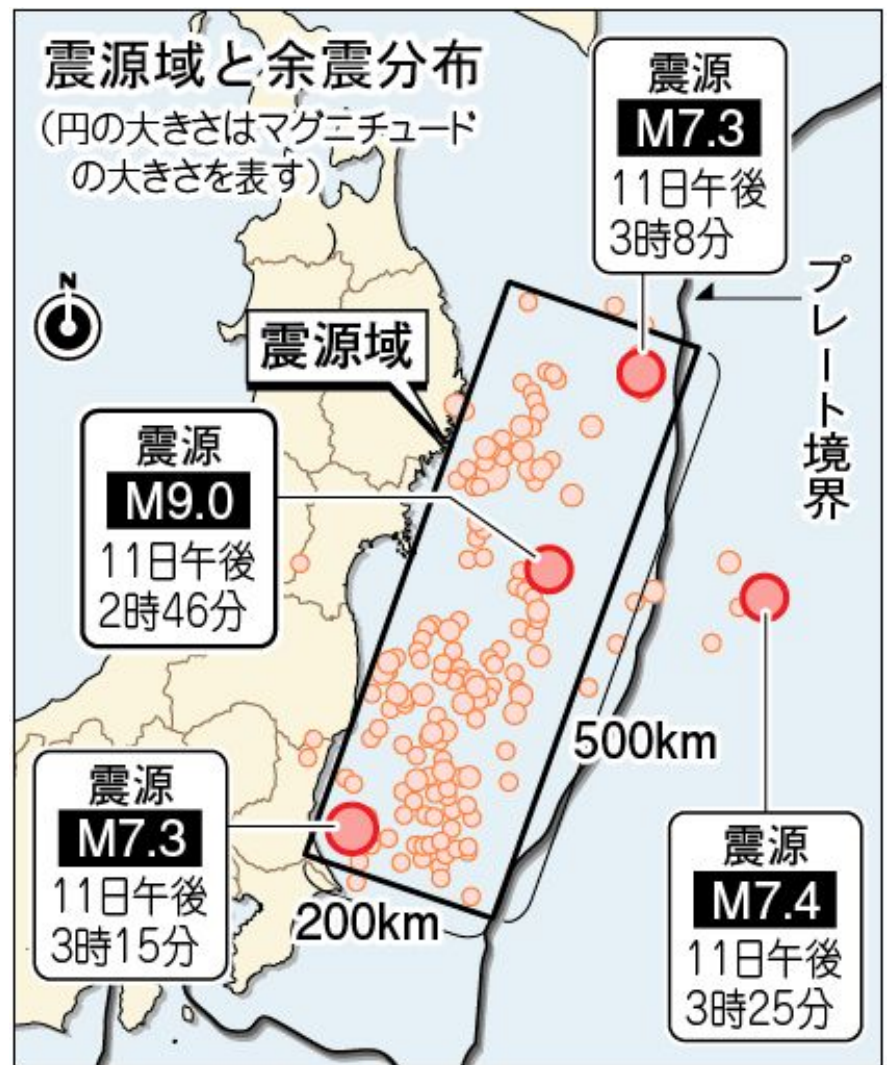
約2割

家庭・地域にいる時間

約8割

東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)

震源域と余震分布(2011年3月13日)



**東北地方太平洋沖地震のアウトーライズ地震は
いつ起きてもおかしくない**

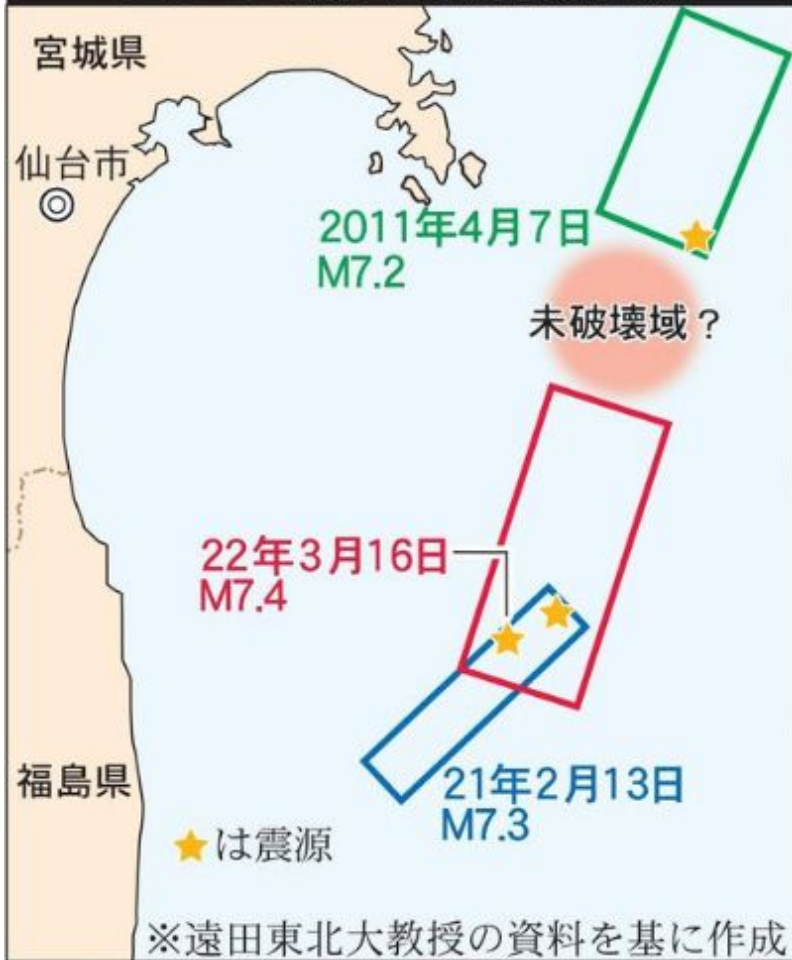
1896年 明治三陸地震（明治三陸大津波） M8.2

↓ 37年後

1933年 昭和三陸地震（昭和三陸大津波） M8.1

明治三陸地震のアウトーライズ地震と言われている

三つの地震の推定震源域



M7震源域の間に「未破壊域」存在か

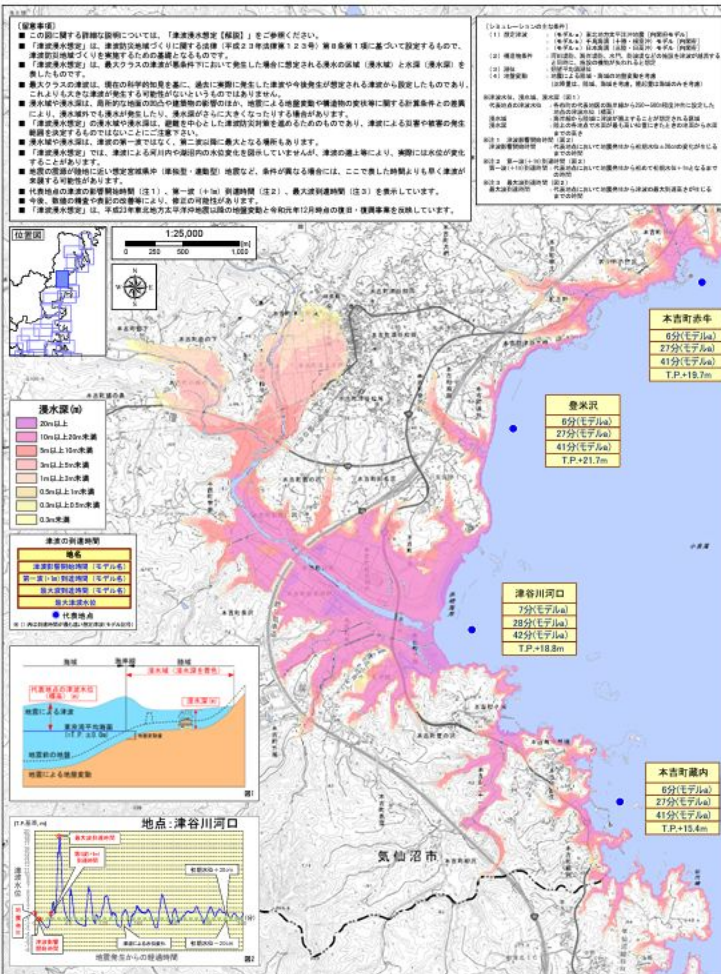
東北大災害研、警戒呼び掛け

2022年3月23日 6:00

宮城、福島両県で最大震度6強、マグニチュード(M)7.4を観測した16日の地震について東北大災害科学国際研究所は22日、調査報告会をオンラインで開いた。遠田晋次教授(地震地質学)は、今回を含む三つのM7級地震の推定震源域に挟まれる形で断層の「未破壊域」が存在する可能性を指摘し、今後も地震への警戒を呼び掛けた。

三つの地震は今回と昨年2月13日のM7.3、2011年4月7日のM7.2で、それぞれの推定震源域は図の通り。いずれも東日本大震災の本震の影響で発生したと考えられ、震源は陸側プレート(岩板)に沈み込む太平洋プレートの内部だった。

三つの推定震源域の間にある領域に関し、遠田教授は「ひずみの変化を計算すると、非常に力が加わっている。周囲のプレート境界も同様に影響を受けており、地震の誘発に注意が必要だ」と語った。



最も新しいのは、
令和4年5月 宮城県作成

01kesennuma-2.pdf

一度発生すると
その周辺で続いて
大きな地震が
発生することが
あります

M7以上の
地震発生で
注意情報が発信
されます

情報が発信されたら
備えの再確認と
すぐに避難できる態
勢の準備を！

北海道・三陸沖

地震・津波に備えを！

マグニチュード
M7.0以上の大地震が
起きたら…

東日本大震災のときは
3月9日 M7.3 続いて発生 3月11日 M9.0

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」2022年12月運用開始

※情報が発信されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。

続いて発生する
巨大地震の可能性！
情報で備えを

すぐに避難できる態勢の準備を！

巨大地震が発生した場合に、北海道から千葉県にかけての広い範囲で想定される
甚大な被害に対し、1週間程度、備えの再確認や迅速な避難態勢の準備を。

枕元に避難を要して寝る
すぐに逃げ出せる態勢での就寝

非常持出品の常時携帯

インターネット・ラジオ
緊急情報の取得体制の確保

想定されるリスクから身の安全の確保

日頃からの備えの再確認

内閣府(防災担当)・気象庁

詳しくはこちら



令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>緊急安全確保※1</p>	 <p>災害発生情報 (発生を認識したときに発生)</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 <p>避難指示※2</p>	 <p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>高齢者等避難※3</p>	 <p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	 <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	 <p>早期注意情報 (気象庁)</p>

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発生される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自発的な行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の発令を持ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

**「先人の教え」**

**今でも十分大事なこと**

**教え1**

**「地震が来たら、津波の用心」**

**教え2**

**「つなみてんでんこ」**

# 「津波避難の3原則」

片田敏孝 東京大学情報学環特任教授

## その1 「想定にとらわれるな」

自治体が作成するハザードマップですら、信じきってはいけないということ。1つの参考としてとらえる

## その2 「最善を尽くせ」

「ここまで逃げれば」と考えるのではなく、逃げられるところまで全力で逃げ続けることが大事

## その3 **率先避難者たれ**